

令和6年度 三島村職員採用試験実施要領

1 職種及び採用予定人員、職務内容

職 種	採用予定 人 員	職 務 内 容
一般事務 (社会人枠)	1名	一般事務等に従事
建築技師	1名	建築関係事務等に従事

2 受験資格（次のア又はイに該当する者）

心身ともに健康で、かつ勤労意欲をもって業務に従事できる者で、学校教育法に基づく高等学校又は修業年限3年以上の高等課程の専修学校（以下「高等学校」という。）を卒業（短大、大学、大学院を卒業した者を含む。）した者で、次の各号に掲げる要件によるものとする。

職 種	受 験 資 格
一般事務 (社会人枠)	○ 昭和60年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者 ① 民間企業等に5年以上の勤務経験がある者
建築技師	○ 昭和47年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの要件を満たす者 ① 建築技術に関する高等学校以上の学科を専攻し、技術職員としての知識・技能を有する者、又は令和7年3月末日までに専門課程を履修見込みである者 ② 学歴要件を満たした者で、建築技術に関する実務経験を5年以上有し、技術職員としての知識・技能を有する者

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 国又は自治体職員等として懲戒免職相当の処分を受けた者
- エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- オ 普通自動車第一種免許を有しない者

3 試験日及び試験会場

区 分	日 時	試 験 会 場
第1次試験	令和7年3月16日(日) 午前9時から ※ 受験者は、各自で昼食を準備してください。	三島村役場 TEL : 099-222-3141 鹿児島市名山町12番18号
第2次試験	第1次試験合格者に通知します。	第1次試験合格者に通知します。

4 試験内容

(1) 第1次試験

職 種	内 容
一般事務 (社会人枠)	職務能力試験, 職場適応性検査
建築技師	職務能力試験, 建築の専門知識, 職場適応性検査

(2) 第2次試験

作文及び面接試験

※第2次試験後の採用者決定の総合判定は、職場適応性検査も参考とさせていただきます。

5 受験申込手続き

市販の履歴書(A4判)に必要事項を記入し写真を貼付して申し込むこと。
(郵送可) 貼付した写真の上の欄外に、職種を必ず記入してください。

6 受験申込期限

令和7年3月7日(金) 必着のこと。(郵便消印日の有効ではない。)

7 採用予定日

令和7年4月1日

8 勤務地

三島村役場本庁(鹿児島市名山町12番18号)

9 給与及び勤務条件等

三島村職員の給与に関する条例等に定めるところによる。

10 受験上の注意

- (1) 試験当日は、後日送付する**受験票を必ず持参してください**。なお、8時30分までに会場にて受付を済ませてください。
- (2) 受験の方は、各自で昼食を準備してください。
- (3) 下敷き、定規、計算尺、電卓、携帯電話、計算機能付きの時計等の使用は禁止します。

11 受験申込先及び問合せ先

〒892-0821 鹿児島市名山町12番18号

三島村役場総務課人事係

電話099-222-3141